

# 議会運営委員会

平成26年6月16日午前9時から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎木澤 正男	○飯高 昭二	小林 誠
伴 吉晴	嶋田 善行	小野 隆雄
辻 善次		
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

総務部長 乾 善亮

## 3. 会議の書記

議会事務局長 寺田 良信      同 係 長 大塚 美季

## 4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 伴委員、嶋田委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されていますので、ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

会議録署名委員に、伴委員、嶋田委員を指名いたします。両委員には、よろしく願いをいたします。

本日の議事は、レジメに記載のとおりでございます。

まず初めに、協議事項（1）平成26年第2回斑鳩町議会定例会について、①付議議案の取扱いについてを議題といたします。

お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思います。

各常任委員会に付託されました町長提案の9議案のうち、議案第20号の斑鳩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については継続審査、その他の8議案については、いずれも満場一致で可決または認定すべきものとして決しております。

また、厚生常任委員会に付託されました陳情第3号 子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業まで拡充し窓口無料とすることを県に求める意見書提出の要望については、満場一致で採択となり、委員会発議をもって意見書を提出されます。

いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで討論の有無について確認をさせていただきたいと思います。

委員会で満場一致の結果となりました議案の中でも討論等を予定されている議案、あるいはまた討論の予定があるとお聞きになっている議案などがございましたら、議長次第にもかかわってきますので、あらかじめお聞かせいただけたらと思いますが、ございますでしょうか。

（ な し ）

委員長

それでは、現在のところ討論の予定はないものと確認をしておきます。

①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。

お手元の追加日程表をご覧くださいと思います。

まず、追加日程 1. 発議第 2 号 子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業まで拡充し、窓口無料とすることを県に求める意見書については、厚生常任委員会において陳情書を採択された結果、委員会発議をもって提出されるものです。

次に、追加日程 2. 信号機の設置を求める意見書については、建設水道常任委員会において、いかるがパークウェイと交差する町道において数件の事故が発生しているため、信号機設置についての意見書を委員会発議をもって提出されるものです。

次に、追加日程 3. 集団的自衛権の行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書については、里川議員と私のほうで議員発議をしたいと考えております。

次に、追加日程 4. 研修会への参加派遣についてですが、この件につきましては、初日の全員協議会で参加者を決めておりますので、お手元の参加派遣計画書のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

暫時休憩します。

( 午前 9 時 4 分 休憩 )

( 午前 9 時 6 分 再開 )

委員長

再開いたします。

それでは、ただいま事務局のほうでお配りいただいた参加派遣計画書のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、議員派遣の手続きをお願いすることといたし

ます。

現在までに追加日程として予定されているのはこの4件ですが、このほかに、議員皆さんのほうから提案等の予定をされているものはございますか。

( な し )

委員長

それでは、議員提案の予定はないものと確認をしておきます。

追加日程として上げさせていただく予定のものは以上ですが、これまでのところで、何か質疑、ご意見等ございますか。

( な し )

委員長

それでは、最終日の議事運営については以上のように進めさせていただきますので、議長には進行方よろしくお願いをいたします。

平成26年第2回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、(2)次期定例会等の日程についてを議題といたします。

次期定例会等の、9月定例会の日程についてご協議をいただきたいと思います。

まず、皆さんのお手元にお配りをしております日程案について、事務局のほうから説明をお願いします。 寺田議会事務局長。

議会事務  
局長

それでは、次期定例会等の日程案につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元の日程表(案)をご覧くださいと思います。まず、開会日ですが、9月の第1月曜日でございます1日月曜日を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会。2日、3日を休会とし、4日木曜、5日金曜に一般質問。翌週の8日月曜、9日火曜、10日水曜の3日間を決算審査特別委員会。そして11日木曜日に建設水道常任委員会。12日金曜日は、農業委員会の開催が予定されておりますので休会としております。13日土曜日から敬老の日の15日月曜日までを休会。16日火

曜日に厚生常任委員会、17日水曜日に総務常任委員会、18日木曜日に議会運営委員会としております。そして、19日金曜日から24日水曜日までを休会とし、最終日を25日木曜日とする日程案でございます。会期は25日間でございます。以上でございます。

委員長 ただいま事務局からの説明がありましたが、質疑、ご意見等ございますでしょうか。

( な し )

委員長 それでは、9月定例会の日程については、お手元の日程表の案のとおり予定をしておくということで、委員会として確認をしておきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。次期定例会等の日程につきましては、ただいま申しあげましたとおり、予定ということで確認をしておきます。

総務部長のほうからほかに報告等はございますか。 乾総務部長。

総務部長 私のほうから、ちょっと1点ございます。

9月議会に上程を予定しております一般会計、それから各特別会計の決算の関係の資料の関係でございますけれど、これにつきましては、主要な施策の成果報告書、あるいは不用額調書、あるいは決算付属関係資料、あわせますと約450ページ、これぐらいの資料になります。これにつきまして、膨大な資料ということでございますので、この内容につきまして、一部ほかの資料と重複している部分等がございますので、これをちょっと精査をさせていただきまして、ちょっと合理化をさせていただきたいなというふうに考えておりますので。例えば主要な施策の成果報告書でしたら、前段に各施策の体系別の資料、こういった、前段に施策の体系別の資料がついております。これと後ろに各目別の資料がつ

いておりますので、こちらのほうで多少重複する部分がございますので、これをちょっと合理化をちょっとさせていただきたいなと思います。それとあと内容として、各目別の分については支出状況という表がついております。これは決算額、前年度と比較した決算額、これがついておるんですけど、これについても決算書で資料がついておりますので、これと重複するということでございますので、ちょっとこちらの部分も多少精査をさせていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

それとまた、これまた予算の関係、3月の議会の関係では予算の関係もございますので、こちらのほうも、ちょっと今資料持ってきておりませんが、重複する部分については若干合理化をさせていただきたいなというふうに考えております。

あと、それと、町長の提出議案説明、これにつきましても、決算と予算と説明をさせていただきますが、こちらのほうも少し短くちょっとさせていただきますたいなと思いますので、その点ちょっとご理解をよろしくをお願いをしたいと思います。以上でございます。

委員長 ただいま総務部長から報告のありましたことについて、何か質疑等がございますか。

( な し )

委員長 それでは、説明のありましたように、資料等については整理をしていただくということでお願いをいたします。

それでは、総務部長には他の公務もございますので、ここで退席をしていただくことにします。どうもお疲れさまでした。

暫時休憩します。

( 午前9時12分 休憩 )

( 午前9時12分 再開 )

委員長

それでは、再開いたします。

次に、（３）議長諮問についてを議題といたします。

本日皆さまに配布していますように、議長より議長諮問が提出されています。まず、議長から諮問の内容についてご説明をお願いしたいと思います。中西議長。

議長

斑鳩町議会におきましては、これまで新しい時代に相応しい議会運営のあり方ということで、議会活性化の方策等について検討をいろいろ重ねていただいたところでございます。

平成２５年１２月議会においては、現行の定数１５人から２人減の１３人とする斑鳩町議会の定数の一部を改正する条例が可決されました。これに伴いまして次期一般選挙から施行されるということになっております。

これに伴いまして、委員会条例で定めています委員定数等についても見直しが必要かというふうに思われますので、調査研究をしていただき検討をお願いしたいということでございます。

委員長

ありがとうございます。

それでは、議長よりこのような形で諮問を受けましたので、これについて協議をしてまいりたいと思います。

質疑・ご意見があればお受けをいたします。

どういうふうに進めていくのかということについてもご意見いただいて、１年間かけてやりますので、精査をしていきたいなというふう思うんですが。小野委員。

小野委員

１年で、まあ９月議会から、というか閉会中から議論していかなければいけないし、３月議会で条例改正等が必ずありますので、精力的に議論させてもらいたいなど、そのように思います。

委員長

ただいま小野委員のほうからそうしたご意見いただきましたので、きょうのところはまあ、こういうふうに諮問を受けたということでお受け

して、今後また閉会中も含めて議論をしていくということで、きょうのところはこれで終わらせてもらってよろしいですか。

( 異議なし )

委員長

そうしましたら、議長諮問につきましては、来年の3月議会までに一定の結論を出していかなければならないものですので、委員会構成を見直しするとなりますと、委員会条例や、また、これまでもご意見いただいてきましたように先例と慣例の改正等も必要となってくると思われまます。かなりの作業がいるのではないかと考えておりますので、委員皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは次に、(4) 水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

これにつきましては、この間の水道決算審査特別委員会の中でですね、委員さんのほうから水道決算の時期について提案があったんです。今、斑鳩町議会では、これまでずっと6月定例会の中で水道決算審査を行ってきましたが、大体よそお聞きしますと9月に変更されていっているという状況もありまして、議会運営委員会で一度諮っていただけないかという提案がございました。

それにあわせて私も議運の委員長としてですね、理事者のほうに、理事者のほうの都合としてはどうなのかということをお尋ねしたところ、今年もですね、4月に人事異動があつて、やっぱりばたばたしている中で6月の水道決算というのがやっぱり大変なので、理事者としてもできたら9月の定例会にさせていただくほうがありがたいということで、意見はお聞きしております。

この間ですね、斑鳩町議会として6月に水道決算を行ってきた経過なんかもあります。この際ですね、時期をどうするのかということについても、議会運営委員会でいろいろ皆様のご意見いただいて決定していければなというふうに思うんですが。この水道決算審査特別委員会、水道決算の認定について、提案のあった時期の改定ですね、について、皆様のご意見をお聞かせいただければと思うんですけども。 小野委

員。

小野委員 委員さんのほうからそういう意見があったということですかね。

委員長 そうです、委員から。

小野委員 私もね、なかなかね、難しいことをやっているなという感じを受けたんです。というのは、監査委員、議選の監査委員がね、2年に今、延ばしていますけど、5月の初めごろに交代するときがあるということで、そうしたらその6月議会の監査報告は、どちらの、新しい議選の監査委員かとかいうことでいろいろちょっと悩んだこともあったんですね。9月に延ばしたほうが、その監査委員さんも自分が監査したものと報告と一緒に立ち会うものと、いろいろものすごい期間が短くてね、どない判断したらいいのかなということもあったときもあったんでね。なぜ6月議会に、確かにね、ほかの町村見させてもらったら、6月にやっているところもあると思いますねんけどね、なかなかそれは少ないと思いますので。

そうしたときに今度9月に一般会計の決算、特会の決算と一緒にこう、くるめてやるのかね、これはこれでやっぱり別にやるのか、それらのこともちょっとみんなで議論しておいたほうがいいのかなと。

6月から9月に変更するということには何ら異議ございません。その後の扱いをね、きちっとしておいたほうがいいのかなとも、そのように思います。

委員長 ほかの委員さん、いかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 時期の変更については、僕は何ら問題はないと思うんですけど、これなんで6月にされてたんかということですね。今、小野委員おっしゃったように、9月で一般、特別会計の決算あるさかいに、そこら辺の兼ね合いで6月にしはったんかなとも自分では思っていますんでね、そこら辺の兼ね合いがうまいこといけば、それはもう9月でも私は結構かとは

思います。

委員長

私がお聞きしているところだと、出納閉鎖の時期が5月、一番直近の議会に提案するというところで、斑鳩町議会では6月定例会というふうにしてきたみたいです。だからまあ、それについてはやっぱり準備の時期がありますので、変えることについて、特にだから、今まで決めてきたことをなんか踏み外すとか、そういうことにはならないと思いますけども。 辻委員。

辻委員

ちょっと発言させてもらったん私ですねんけども、普通、一般会計は2か月の整理期間あるさかいにということであれ、直近で9月ということで、水道はもう3月末で切って、直近ですということ、あれ、以前は昔は9月やったと思いますねんけど、それが議会のほうから直近やからということでしたという記憶がありますねんけど、私のときからもう6月、この委員会ですけれども。

私も経験してますけど、3月でしめて、言われるように監査委員さんかわらったときに、前の監査委員さんがするというのもあるし、事務が、最近機械化も進んでいますけども、かなりこう、銀行から入ってくる金、3月31日に入ったような金、これ、やっぱり1週間ほど遅れる場合がありますねん。その辺もちゃんとしながらするから、かなりこう、事務量はふえてきていますし、それと人員がやっぱり、今見たらかなり減っていますし、その辺もできたらええの違うかということで私は言っただけ。前回もちょっとこう、言おうかな思ってんけど、前回委員長させてもうてよう言わんかって。そういうことでなかなかやっぱり事務量が大変は大変ですので、今言わはるように、水道だけ別に決算委員会するのか、一般会計で一遍にするのか、その辺はまた後で。まあ1本でもええのかなという気もしますけども、その辺はいいようにしてもうたらええと思います。

委員長

ちなみに、県下ですもんね、水道決算6月にやっているところって、今、どんな状況なんですか。 寺田議会事務局長。

議会事務局長 近隣の市町村をちょっと調査した結果、この近隣では三郷町だけが6月議会で水道決算をされております。それで、ちょっと、なんで6月にしているのかいうのをちょっと調べてみたら、先例と慣例のここにも、「水道事業会計決算は6月定例会において、一般会計及びその他の特別会計決算は9月定例会において認定に付される」という項目もございますので、この辺もまたちょっと変更していかなければならないと思います。

委員長 状況としてはそういう状況で、あとまあ、変更されることについて、委員の皆さんお聞きしていると大体、特に時期を変えることについては了承いただけるかなと、同意をいただけるかなと思うんです。あとまあ、その整理のほうですね、9月議会にやるとして、どういう形でやるか、今と同じように、きちっと水道決算というふうに特別委員会を設けてやっていくという形にするのか、その辺の整理については。 小野委員。

小野委員 その件について、また事務局でね、ちょっと近隣で9月に一緒にやっておられるところのやり方とかそれらも、まあそのまま真似しようというのではないんですけどね、そういうようなことでやれるということで検討、また次回でも決めていってもらってもいいんじゃないかな。

さっき辻委員がおっしゃっているようにね、多分もともとは9月だったんじゃないかなと。だけどまあ、9月に一般会計と特会の決算やるということで、そうしたら6月に水道だけ引っ張ってこようと、そういうような考え方でその当時の議会からね、申し入れやったんかなとも思われるしね、別段、その次の年度で決算認定できたらいいことだし、しっかりとするということでもね、それでもいいかなと思いますので、また近隣とかどういう具合にして。また、一般会計もっと先に延ばしているところもあるんです、9月じゃなくてね、12月でやっているところもあると思う。9月に一般会計とそれから水道決算を一緒にやっているところの事例をちょっと調査してもらって、またそれに検討加えていってもいいかなと思いますので。

委員長 そうしましたら、今、小野委員のほうからご意見いただきましたように、ちょっと事務局のほうで他町村の状況を調べていただいて、またその報告を受けながら検討していくということによろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長 そうしましたら、(4)の水道決算の認定については、以上で終わらせていただきます。

次に、継続審査についてお諮りをさせていただきたいと思います。

議長諮問について、これから本格的に議論をしていただくこととなりますが、当然、閉会中も議論をしていただかなければなりません。

お手元に継続審査申出書をお配りしておりますが、閉会中も継続して審議をしていただく事件として、議長から諮問いただきました議員定数削減による委員会等のあり方についてを追加いたしまして、継続審査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。ただいま申しあげましたとおり事件を追加して議長に提出をさせていただきます。

それでは、次に、2. その他についてを議題といたします。

委員皆さんのほうで何か質疑、ご意見などありましたらお受けいたします。

( な し )

委員長 あと、きょう議論というわけではないんですが、全員協議会の場でですね、保育所の今後議論していくのに、まだ議案、提案されていないんですけども、9月議会で議案が提案される予定だということで、その付託をどうするかということについても、また、どの委員会にどうするの

かということを検討してほしいという、厚生常任委員長からご意見いただきましたので、一定、議案がはっきりどういうものかというのが示された後にですね、どうするかという議論もまたさせていただきたいと考えていますので、きょうはそのことだけちょっとお含みいただければということで、私のほうから申しあげておきたいと思います。

何かご意見等ございますか。 辻委員。

辻委員 この間、全協で、全体協議会開いてっていう話ありましたやん。それで一応。全体協議会は権限ないのか、付託されてないからないねんな。そこは説明受けるだけということだね。いつごろなるのかな。わからへんね、まだ。全体協議会。

委員長 中西議長。

議長 一応、副町長のほうともその協議をさせていただいております。ある程度まとまった段階でこちらのほうに連絡をさせてもらうということ、閉会中には全協を開くということでは一応予定をしていると。せやからその段階、そこでいろいろその話聞かせてもうた中で、その取り決めをしてもうたら、後で、それでええかなと思います。

委員長 まだ日は決まっては。

議長 まだ決まっていないです。

委員長 まだ日が決まっていないということと、全議員を対象とした説明会のときにどんな形で説明いただけるのかもわからないので、それを受けて、また議案としてもはっきりとした段階でとは思っていますので。また議運のほうでそれは審議していくことになると思います。

よろしいですか。

( な し )

委員長 そうしましたら、ほかに議長のほうから何か。

( な し )

委員長 事務局のほうから報告はありますか。

( な し )

委員長 それでは、その他についても以上で終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 ありがとうございます。それでは、異議なしと認めます。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会といたします。

どうもお疲れさまでした。

( 午前9時29分 閉会 )